

令和 4 年 6 月 17 日現在

機関番号：34314

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2021

課題番号：17K13951

研究課題名（和文）欧米の知見を活用した日本に合った国際結婚家庭に対する心理援助の展開

研究課題名（英文）Development of Japanese psychological care for international marriage families utilizing Western approaches

研究代表者

藤岡 勲 (Fujioka, Isao)

佛教大学・教育学部・准教授

研究者番号：80611590

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,100,000円

研究成果の概要（和文）：グローバル化が進んでいるにも関わらず、日本の臨床心理学では国際結婚家庭の構成員をはじめ、社会的マイノリティの実態は十分に明らかになっておらず、かれらに対する支援が困難な状況にある。そのような状況において行った本研究には主な成果が3つある。1つ目は、方法論にも考慮しながら欧米の研究動向を明らかにしたことである。2つ目は、統計データを用いながら、日本の国際結婚家庭の実態を明らかにしたことである。3つ目の成果は、研究代表者の研究および実践活動を踏まえながら、多文化間カウンセリングで重要な役割を担い続けている枠組みを、日本の文脈に結び付けながら解説したことである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究が明らかにした欧米の研究動向、および、日本における国際結婚家庭の実態を踏まえながら国際結婚家庭の構成員について理解に努めることは、よりよい支援とつながるだろう。また、日本では、国際結婚家庭の構成員をはじめ、文化的に多様な人々に対する支援を提供できる人材が少ないように見受けられるが、そのような状況に対して、本研究が、多文化間カウンセリングで重要な役割を担い続けている枠組みを、日本の文脈に結び付けながら解説したことは、多文化間カウンセリングを専門としない支援者も、国際結婚家庭の構成員を含む、文化的に多様な人々に対する支援を提供可能とさせることに寄与すると考えられる。

研究成果の概要（英文）：Although Japanese society is facing globalization, the reality of social minorities, including members of international marriage families, has not been clarified enough in Japanese clinical psychology, which makes it difficult to support them. This study tackled this problem and produced three main outcomes. The first was grasping trends in Western research of multiracial people while considering methodological issues. The second was clarifying realities of Japanese international marriage utilizing statistical data. The third was introducing a key framework of multicultural counseling in a Japanese context based on research and practical activities of the principal investigator of this study.

研究分野：臨床心理学

キーワード：臨床心理学 グローバル化 多文化主義 方法論 multicultural counseling

1. 研究開始当初の背景

社会のグローバル化にともない、日本においても①国際結婚家庭において親の立場にある者、および、そのような夫婦のもとで生まれた②国際結婚において子の立場にある者（「ハーフ」「ダブル」等と呼ばれる複数の背景を持つ人々）が増えている。人種・民族・国籍・文化等が交差するため、国際結婚家庭の構成員（①と②の人々）には固有性があることが考えられるが、実態については充分には明らかになっておらず、支援を展開することが難しい状況にある。さらに、実証的な研究を困難にさせる別の要因として、セラピストの記憶をもとにした記録をデータとする従来型の事例研究に重きを置く日本における実践にもとづいた研究法の課題もあげられる。

他方、北米では、心理援助と社会・文化的要因との関係に着目する多文化間カウンセリング（multicultural counseling）が心理療法の第4勢力とみなされたり（Pedersen, 1991）、アメリカ心理学会が多文化主義にもとづくガイドラインを公表したりと（American Psychological Association, 2003）、多文化間カウンセリングが重要な役割を担っている。また、複数の人種的背景を持つ人々（multiracial people）の研究もこの数十年で蓄積されている（Charmaraman, Woo, Quach, & Erkut, 2014）。

このような国内外の状況に対し、研究代表者は（1）日本社会と関係のある民族的マイノリティについての研究動向の把握（例えば、藤岡, 2014a）、（2）日本社会と関わる国際結婚家庭の構成員の固有性の提示（例えば、藤岡, 2014b）、（3）日本における多文化間カウンセリングの展開の検討（例えば、藤岡, 2013）、（4）日本においては新しい研究法の展開（例えば、藤岡・高山・梅垣・倉光, 2010）を行ってきた。これらを通し、国際結婚家庭の構成員の支援に資する知見を得るためには、援助活動を展開しつつ、欧米の多文化間カウンセリングの知見を活用する一方で、事例研究を軸としながら様々な研究法の要素を取り入れた方法論の洗練が求められるという見解に至った。

2. 研究の目的

そのような背景において申請時当初は、国際結婚家庭の構成員に対する心理援助を通して、以下の3つに取り組むことを目的とした。1つ目は、課題と支援のポイントを明らかにすることであった。具体的には、心理援助活動をもとに国際結婚家庭の構成員が体験する課題と有効な支援のあり方について検討することを目指した。

2つ目の目的は、日本に合った多文化間カウンセリングのあり方を示すことであった。具体的には、国際結婚家庭の構成員に対する心理援助を行う際に欧米の多文化間カウンセリングの知見を参照枠として用いた上で、日本に合った多文化間カウンセリングのあり方を検討することを目指した。

3つ目の目的は、事例研究を軸とした実践にもとづく研究法の洗練を行うことであった。具体的には、事例研究を軸としながら1つ目の研究の目的を行う際、欧米で発展した研究法（例えば、質的研究と量的研究を組み合わせた混合法（mixed method））も活用し、実践にもとづく研究法を発展させることを目指した。

3. 研究の方法

これらの目的を果たすため、申請時当初は、次の方法を用いる考えであった。まず、研究対象者に対する募集活動を通してクライアントを支援につなぐ方法を検討する一方で、国際結婚家庭の構成員に対する心理援助を行う考えであった。そして、心理援助の過程で実証的な質的・量的データを集め、典型例を事例研究としてまとめることに加え、欧米で発展しているプロセス研究の手法や系統的な事例研究や混合法などを援用した複数の事例を用いた研究を行う考えであった。それらの研究を通して、国際結婚家庭の構成員の課題および支援のポイントをまとめ、学界だけでなく市民にも情報発信を行う考えであった。また、国際学会／会議への参加、および、映像資料および文献を通して欧米の最新動向を把握する一方で、それらの知見を上記の過程で参照しつつ、日本に合った多文化間カウンセリングのあり方、および、実践にもとづく研究法のあり方を提示する考えであった。

ただ、2つの理由から、上記の方法を用いることが困難となった。1つ目は、研究代表者の異動であった。まず、2018年度途中に、現任校に赴任することが決まった。本研究課題では、国際結婚家庭の構成員に対する心理援助から得られる情報が主要なデータとなる予定であった。しかし、支援を求める方々に対する募集活動に時間を要することが予想されることに加え、心理援助は一定期間に渡って行われることが一般的である。これらの点から、心理援助を受ける立場の方々に不利益が生じないように、異動前に学内倫理審査の申請を行うのを見送った。そして、2019年度より所属が変わり、現任校での新たに担当することになった授業の準備をはじめ、環境の変化に適応するために多くの時間と労力を要することとなった。さらに、2019年度は、現任校で予期せぬことも起こり、その対応にも時間と労力が割かれた。また、研究環境の変化にともない、研究実施のあり方について再度検討することが求められる状況となった。これらのため、異動後の倫理審査の申請が2019年終盤となった。

当初予定していた方法を用いることが困難となった理由の2つ目は、新型コロナ・ウィルスの感染拡大である。2019年度終盤に現任校にて倫理審査を受け、承認が得られたが、その時期以降、新型コロナ・ウィルスの感染拡大が始まった。当初予定していた方法は、一定期間にわたり対面形式で心理援助活動を行いながらデータ収集を行うものであった。だが、このようなデータ

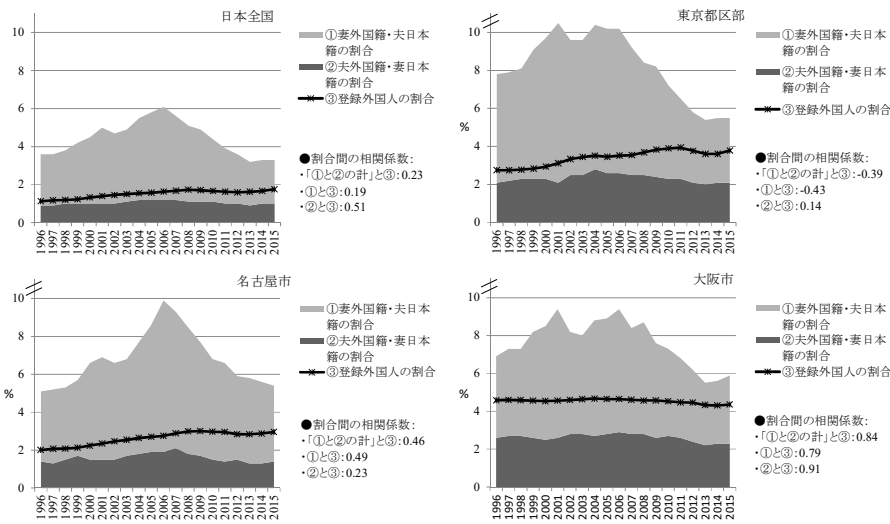


図3 日本全国・東京都区部・名古屋市・大阪市における登録外国人と国際結婚の割合の推移 (藤岡, 2017a, p. 338)

さらに、日本における国際結婚家庭の実態を理解するために、国際結婚夫婦の組み合わせに対する民族とジェンダーの交差性の影響を、日本全国・東京都区部・名古屋市・大阪市の1996～2015年人口動態統計をもとに検討した(藤岡, 2018)。その結果、図4および図5に記すように、国際結婚の組み合わせに対して、日本社会に通底するような民族とジェンダーの交差性の影響があることが示唆された。具体的には、4エリアにわたる共通性として、妻外国籍の上位3か国は「中国」「韓国・朝鮮」「フィリピン」である一方で、夫外国籍の上位3か国は「中国」「韓国・朝鮮」「米国」であることが明らかになった。このような日本社会に通底するような側面がある一方で、国際結婚の組み合わせに対して、エリア特有の影響があることも示唆された。

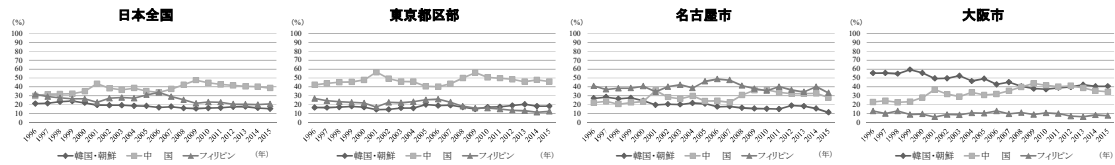


図4 国際結婚における妻の国籍（日本以外）として割合の大きい上位3か国の割合の推移 (藤岡, 2018, p. 191)

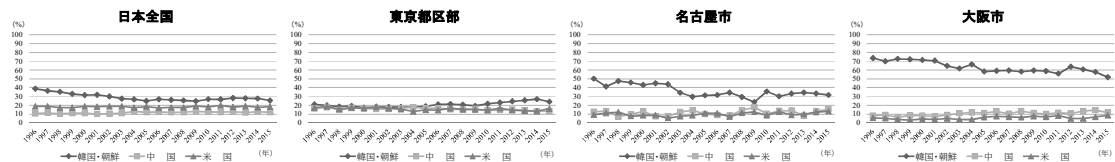


図5 国際結婚における夫の国籍（日本以外）として割合の大きい上位3か国の割合の推移 (藤岡, 2018, p. 191)

(3) 日本の文脈に結び付けた多文化間カウンセリングの枠組みの解説

日本にあった多文化間カウンセリングのあり方について検討する際に鍵となる「文化的に多様な人々に関わる能力 (multicultural competence)」について解説を行った(藤岡, 2022)。具体的には、文化的に多様な人々に関わる能力の3つの構成要素である、①他者についての「知識 (knowledge)」、②自分自身に対する「気づき (awareness)」、③行動に移す上での「スキル (skills)」について、日本の文脈と結び付けながら説明を行った。

(4) 総合考察

以上の研究成果から、国内外の動向を一定程度示すことが可能となった。具体的には、欧米の研究動向、および、日本における国際結婚家庭の実態を示した。これらを踏まえながら、国際結婚家庭の構成員に対する理解に努めることは、よりよい支援とつながるだろう。

また、日本では、文化的に多様な人々に対する支援を提供できる人材が少ないように見受けられる。その理由として、多くの支援者が、多文化間カウンセリングについて知らない可能性が挙げられる。そのような状況に対して、文化的に多様な人々に関わる能力について、日本の文脈と結び付けながら解説を行ったことは、多文化間カウンセリングを専門としない支援者も、国際結婚家庭の構成員を含む、文化的に多様な人々に対する支援を提供可能とさせることに寄与するだろう。

今後は、本研究の成果を活かしながら、国際結婚家庭の構成員をはじめ、文化的に多様な人々

の支援を展開させることが求められる。そして、当初計画していた「研究の方法」に記した内容を踏まえながら、実践知を発信することが重要となるだろう。さらに、本研究を通して、文化的に多様な人々の支援を提供できる人材の育成も重要なテーマであるという見解にも至った。したがって、引き続き、欧米の研究動向、日本の実情、日本に合った多文化間カウンセリングのあり方を示し続けるだけでなく、セラピスト訓練にも取り組むことが肝要と言えるだろう。なお、これらに取り組みながら、方法論についても検討し洗練させることも求められるだろう。

<引用文献>

- ・ American Psychological Association. (2003). Guidelines on multicultural education, training, research, practice, and organizational change for psychologists. *American Psychologist*, 58(5), 377-402.
- ・ Charmaraman, L., Woo, M., Quach, A., & Erkut, S. (2014). How have researchers studied multiracial populations? A content and methodological review of 20 years of research. *Cultural Diversity and Ethnic Minority Psychology*, 20(3), 336-352.
- ・ 藤岡 勲 (2013). 文化的マイノリティに対する心理援助再考——コレクティブ・アイデンティティ発達理論による検討—— *臨床心理学*, 13(3), 412-420.
- ・ 藤岡 勲 (2014a). 『心理臨床学研究』における民族的マイノリティを対象とした研究活動 *心理臨床科学*, 4(1), 13-23.
- ・ 藤岡 勲 (2014b). 2つの民族的背景を持つ人々の両背景を統合したアイデンティティ 質的心理学研究, No. 13, 24-40.
- ・ 藤岡 勲 (2017a). 複数の人種的背景を持つ人々を対象とした臨床的事例研究の展望 *心理臨床科学*, 7(1), 35-48.
- ・ 藤岡 勲 (2017b). 外国人の増減にともない国際結婚も増減するのか——日本全国・東京都区部・名古屋市・大阪市の1996～2015年統計データによる検討—— 第90回日本社会学会大会報告要旨集, 338.
- ・ 藤岡 勲 (2018). 国際結婚夫婦の組み合わせに対する民族とジェンダーの交差性の影響——日本全国・東京都区部・名古屋市・大阪市の人口動態統計データによる検討—— 第91回日本社会学会大会報告要旨集, 191.
- ・ 藤岡 勲 (2021). 複数の人種的背景を持つ人々を対象とした心理学的研究の動向——計量テキスト分析を活用した把握—— *佛教大学教育学部学会紀要*, No. 20, 91-102.
- ・ 藤岡 勲 (2022). 文化的に多様な人々に関わる能力 (Multicultural Competence) ——多様性を尊重した支援のために—— *佛教大学 幼稚園カウンセリング*, No. 7, 32-37.
- ・ 藤岡 勲・高山 由貴・梅垣 佑介・倉光 洋平 (2010). 課題分析を用いた実践的研究——クライアントの恋愛／性的感情表出モデル—— *心理臨床学研究*, 28(5), 585-594.
- ・ Pedersen, P. B. (1991). Multiculturalism as a generic approach to counseling. *Journal of Counseling and Development*, 70(1), 6-12.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 藤岡勲	4. 巻 7号
2. 論文標題 文化的に多様な人々に関わる能力 (Multicultural Competence) : 多様性を尊重した支援のために	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 佛教大学 幼稚園カウンセリング	6. 最初と最後の頁 32-37
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 藤岡勲	4. 巻 20号
2. 論文標題 複数の人種的背景を持つ人々を対象とした心理学的研究の動向 : 計量テキスト分析を活用した把握	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 佛教大学教育学部学会紀要	6. 最初と最後の頁 91-102
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 藤岡勲	4. 巻 7
2. 論文標題 複数の人種的背景を持つ人々を対象とした臨床的事例研究の展望	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 心理臨床科学	6. 最初と最後の頁 35-48
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.14988/pa.2018.0000000013	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 藤岡勲
2. 発表標題 国際結婚夫婦の組み合わせに対する民族とジェンダーの交差性の影響 : 日本全国・東京都区部・名古屋市・大阪市の人口動態統計データによる検討
3. 学会等名 第91回日本社会学会大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 藤岡 勲
2. 発表標題 外国人の増減にともない国際結婚も増減するのか：日本全国・東京都区部・名古屋市・大阪市の1996～2015年統計データによる検討
3. 学会等名 第90回日本社会学会大会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計4件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------